

外国証券情報

日本生命保険相互会社発行

米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）

5.95% 2054 年 4 月 16 日満期

1 発行者情報

- (1) 発行者の名称
日本生命保険相互会社
- (2) 発行者の所在地
- (3) 発行者の概要（発行者設立の準拠法並びに設立の目的、設立の根拠、法的地位及び設立年その他の事項）
- (4) 経理の概要

※（2）～（4）については下記 URL で「ディスクロージャー誌」をご参照ください。

<発行者その他これに準ずるものにより公表されているホームページ>

ホームページアドレス：<https://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/gyoseki/>

2 証券情報

- (1) 有価証券の名称
日本生命保険相互会社 米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）
5.95% 2054年4月16日満期
- (2) 発行地及び上場・非上場の区分
発行地： ユーロ市場
上場市場： シンガポール証券取引所等
- (3) 発行日
2024年4月16日
- (4) 発行額
13.2億米ドル（2025年4月末現在）
- (5) 利率及び利払金の決定方法
 - ① 2034年4月15日まで
固定利率： 年率5.95%（発行通貨ベース、税引前、ISMA-30/360）
 - ② 2034年4月16日以降
変動利率： 5年米国国債利回り+2.590%（同上、1セント未満四捨五入）
ただし5年毎の利率改定日に利率が改定されます。

（注） 極端に財務状況が悪化した場合等、利払繰延条項に従い、発行者の任意または強制的に利払金が支払われないことがあります。一旦、支払われなかった利払金は、次回以降に合算して支払われます。
- (6) 利払日
年2回（毎年4月16日及び10月16日 休業日に当たる場合は翌営業日）
- (7) 償還期限
2054年4月16日
- (8) 繰上償還
2034年4月16日、2039年4月16日、2044年4月16日、2049年4月16日に、監督当局の事前承認等を前提として、発行体の裁量により繰上償還可能。また、法令等が変更された場合、税制が変更された場合、格付方法が変更された場合など特別な事象が発生した場合などには、発行体の任意で繰上償還可能。
- (9) 繰上償還金額及び繰上償還金の決定方法
額面価格の100%
- (11) 受託会社又は預託機関
受託会社： The Bank of New York Mellon
- (12) 担保又は保証に関する事項
特になし
- (13) 他の債務との弁済順位の関係
本劣後債券は、清算手続き等において、上位債務に劣後し、基金の払い戻しに優先する。

-
- (14) 発行、支払及び償還に係る準拠法
ニューヨーク州法

3 「証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令」第十五条第一項各号に掲げる場合への該当の有無
該当ありません。

劣後社債の投資に関する主なリスクについて

※以下は本劣後債券の投資に関する主なリスクであり、リスクを網羅するものではありません。投資判断をされる際には、必ず契約締結前交付書面および投資確認書等をご確認ください。

【価格変動リスク】

本劣後債券の価格は、取引市場における需給関係、発行者の財務・経営・信用状況の変化、金融市場（金利およびクレジット市場等）の動向、その他の要因等により変動することから、投資元本を割り込む可能性があります。

【為替変動リスク】

本劣後債券は、外国為替相場の変動により、円に換算した利金の受取金額は変動します。また、売却時あるいは繰上償還時の円に換算した受取金額が、外国為替相場の変動の影響を受けることにより変動し、投資元本を割り込む可能性があります。

【信用リスク】

本劣後債券は発行者の経営・財務・信用状況の変化、あるいはこれらに対する外部評価の変化等によって価格が変動することにより、投資元本を割り込む可能性があります。なお、本債券の（付与されている場合の）証券格付または発行体格付が投機的格付（投資不適格債券）である場合（格付の見直しに伴い該当した場合を含む。）、投資適格債券と比較して信用リスクが高いといえます。

【利率変動リスク】

本債券の利率は、当初一定の期間については固定利率となっていますが、それ以降は変動利率の適用期間となり、利率が市場金利の水準に連動して変動します。

【流動性リスク】

本劣後債券の中途換金をご希望の際には、原則として当社を相手方として店頭市場における相対取引でご売却いただくことになります。売却するにあたり、市況動向や売却金額によっては売却を希望する際に必ずしも換金できないこと、また、それにより損失拡大の回避ができずに不利益を被る可能性があります。また、売却できた場合でも、売却価格によっては、投資元本を割り込む可能性があります。

【利払繰延条項に関するリスク】

本劣後債券は、あらかじめ固定利率および変動利率が示されていますが、それら利率の通りに支払われることが保証されているものではなく、発行者の業績をはじめとした財務・経営・信用状況等の変化等によっては、利払繰延条項に従い、発行者の任意で利金が支払われないことがあります。

【発行者による繰上償還リスク】

本劣後債券は、発行者が、初回コール日以降のあらかじめ決められたコールの権利行使可能日においていつでも、発行者の任意で償還させる権利を有しています。また、本劣後債券は、税制が変更された場合、法制度が変更されたなどには、発行者の任意で償還させる権利を有しています。繰上償還価格は、発行価格（額面価格 100%。買付価格とは異なります。）となりますので、オーバーパールの価格で買付している場合、償還金額（外貨ベース）が投資元本（同）を割り込む可能性があります。

ます。

【カウンターパーティーリスク】

発行体、支払代理人、預託機関、販売会社等に何らかの事由が生じることにより、利払金支払いの遅延、もしくは証券の中途売却に支障が生じる場合がございます。

お取引にあたってのご注意事項について

- ◎ 外国債券を募集・売出などにより、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみお支払いいただきます。
- ◎ 既発債のうち、利付債のお取引にあたっては、経過利息の受け払いが発生する場合があります。
- ◎ 本債券のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の適用はありません。従ってクーリング・オフの対象になりません。
- ◎ お取引される有価証券が外国企業の発行する有価証券の場合、有価証券に係る外国会社届出書等が英語により記載される銘柄（英文開示銘柄）に該当する可能性があります。

英文開示銘柄の一覧は、以下の日本証券業協会のウェブサイトにてご確認ください。

<https://www.jsda.or.jp/shijyo/foreign/meigara.html>

Jトラストグローバル証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第35号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

【本資料のご利用に当たってのご留意事項】

- (1) 本資料は、金融商品取引法に従って作成したものであり、当該外国証券に関する詳細かつ完全な情報が記載されているものではありません。
- (2) 国内の金融商品取引所への上場が行われず、かつ国内において公募・売出しが行われていない外国証券については、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われていません。
- (3) 本資料は信頼できると考えられる資料等に基づき作成しておりますが、当該資料等に記載された内容の正確性・完全性について保証するものではありません。
- (4) 当該外国証券への投資にはリスクがあり投資元本が保証されるものではありません。投資の最終決定に当たっては、契約締結前交付書面をよくご確認の上、ご自身の責任で判断をお願いします。